

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会とは

教育委員会とは、都道府県や市町村等に置かれる行政委員会の一つで、首長から独立した合議制の執行機関です。

北海道教育委員会は、北海道議会の同意を得て北海道知事が任命した教育長と5名の委員をもって構成されています。

(2) 教育委員会の所管事務

教育委員会では、学校教育や社会教育、文化財保護など、法律によって教育委員会の職務権限として定められている多くの事務を管理・執行しています。

なお、大学、私立学校、文化（文化財保護に関する事務を除く。）、スポーツ（学校体育に関する事務を除く。）に関する事務については、知事が管理・執行しています。

(3) 教育長及び委員の職務

教育長及び委員は、教育委員会の会議に出席して、本道の教育行政に係る基本方針の策定や教育関係規則の制定など、教育に関する様々な案件について審議・決定をしています。

また、全道の教育関係施設の状況を視察し、職員との意見交換などを行う教育状況調査や、各種会議等への出席、教育に関する各種行事への出席など、多様な職務を行っています。

(4) 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と5名の委員によって構成されており、その任期は、法律によって教育長が3年、委員が4年（いずれも再任可能）となっています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

【教育長・委員名簿（令和5年度（2023年度））】

（令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日）

職名	氏名	職業	任期
教育長	倉本 博史（くらもと ひろし）	—	R3. 6. 1～ R6. 5. 31
委 員	青山 タ香（あおやま ゆか）	保護者	R5. 10. 29～R9. 10. 28 (R元. 10. 29～ R5. 10. 28)
委 員	渡辺 一人（わたなべ かずと）	医師	R2. 10. 29～ R6. 10. 28
委 員	川端 絵美（かわばた えみ）	オリンピック (スキースクール)	R2. 10. 29～ R6. 10. 28
委 員	大鐘 秀峰（おおがね ひでお）	元道立高等学校長	R3. 10. 29～ R7. 10. 28
委 員	清水 彰（しみず あきら）	弁護士	R4. 10. 30～ R8. 10. 29

※任期欄の（ ）は再任前の任期